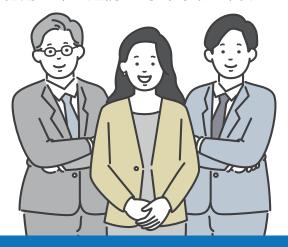
事業承継相談窓口



とよた事業承継プラットフォーム

豊田市・豊田商工会議所・豊田信用金庫が連携し、事業承継に関するお悩みの解決をサポートします!

事業承継に向け 各機関が連携し 全面サポートします



事業承継対策は 早めの取組が 重要です!



何度でも無料で ご相談いただくことができます。



FLOW

豊田市、豊田商工会議所、豊田信用金庫が連携し、 **各機関が持つ**事業承継に関する ノウハウや支援メニューを提供します。

ご利用の流れ

FLOW

相談申込票(チラシ裏面またはWEB申込みページ)にて 必要事項を記入の上FAX・WEBフォームより送付、 または三者のいずれかの機関に直接ご連絡ください。



いただいた相談内容をもとに、 ご活用いただくことができる支援メニューを ご案内します。

豊田市の支援メニュー

中小企業経営力高度化事業補助金 (事業承継・M&A事業)について



補助限度額 及び補助率 市内に本社を置く中小企業者

上限額30万円、

補助率2分の1 ※通算1回のみ申請可

対象事業

事業承継計画作成、企業価値の算出 及び知的財産診断、自社を売却するための 専門事業者へのマッチング登録及び仲介委託

豊田市産業労働課

TEL:0565-34-6774

豊田商工会議所の支援メニュー

●専門家の紹介

豊田商工会議所

TEL:0565-32-4593

市内事業承継者資金繰り支援制度 (事業承継信用保証料補助)について



対 象 对象融資資金(県経済環境適応資金 事業承継支援資金【事業承継】)を 借り入れた中小企業者

補助限度額 及び補助率

上限50万円、 補助率は一括納付した信用保証料の 4分の3以内

豊田信用金庫の支援メニュー

- ●事業承継の課題抽出 ●事業承継計画の策定
- ●資金相談
- ●専門家の紹介

豊田信用金庫 経営支援部 TEL:0565-36-1227

※とよた事業承継プラットフォーム(豊田市、豊田商工会議所、豊田信用金庫)で相談内容を情報共有します。※相談内容によっては外部の専門家にお繋ぎすることもあります。

ご相談窓口のお申し込みは裏面の相談申込票をご活用ください > 🕽

相談申込票

とよた事業承継プラットフォーム (豊田市・豊田商工会議所・豊田信用金庫)行





FAX番号 0565-32-1000

(1)とよた事業承継プラットフォームでの受付及び各種事業、制度の利用等に関するご提案

(2)とよた事業承継プラットフォームの適正な運営

該当欄へ記入及びレ点チェックをお願いします。

貴社名			業種·事業内容					
代表者名			TEL	()	_		
	(年齢:)	FAX	()	_		
所在地	₸	_						
財務状況	売 上 金借 入 金営業利益	:	社長は 何代目か					
創業年		年	従業員数				,	L
御相談者名	氏名: 社長との関係:							
社長の 親族関係	□ 父 □ 母 □ 配偶者 □ 兄弟 ▶▶▶ 社内()人 社外()人							
後継者は 決めているか (複数回答)	□ 親族である □ 親族でない ▶▶▶ □ 社内にいる □ 社外にいる □ 社外にいる 後継者氏名: 年齢: 社長との関係: 後継者の同意: □ 有 □ 無							
	□ 時期尚早 ② 後継者がいない 未決定 ② 後継者候補者が複数おり、決めかねている ② 後継者を探している □ 後継させるつもりがない ② 他社への売却も考えている							
相談内容								
個人情報の取り扱いに関する同意書 令和 年 月 日								
住所			氏名				(É	自筆)
下記の通り私の個	 人情報を必要な	範囲で利用することについて同意します。						
(1)記入いただい	プラットフォームに た個人情報は、と	ついて は、個人情報の利用に関し、以下に掲げる事項を遵 とよた事業承継プラットフォーム(豊田市・豊田商工 た公表されていない情報について、適切な事業の	会議所・豊田信用金庫)					